

事務連絡  
平成23年3月28日

(社)北九州市医師会  
会長 合馬 紘 様

北九州市保健福祉局長 日高 義隆  
(保健医療部保険年金課)

東北地方太平洋沖地震等による被災者に係る北九州市国民健康保険被保険者の一部負担金等の取扱いについて(補足説明)

平成23年3月23日付 北九保保年第2389号でお願いいたしました標記の件について、以下のとおり説明内容を補足いたします。

お手数をおかけしますが、貴会会員の皆様へ周知方よろしくお願いいたします。

#### 記

#### 1 国民健康保険一部負担金減免及び徴収猶予承認証明書について

- ・ 対象となる方には、「国民健康保険一部負担金減免及び徴収猶予承認証明書」を交付しています。
- ・ 医療機関窓口で当該証明書の提示があった場合は、確認のうえ、必要に応じて写しを取ってください。
- ・ 当該証明書は、被保険者へお返しく下さい。

#### 2 診療報酬請求について

- ・ 本減免の適用となった方については、電子レセプト作成にあたり負担金額減免区分の「2 免除」を選択してください。(レセプト記録仕様別表16参照)  
なお、入院以外の場合は、一部負担金額の入力(記入)は不要です。
- ・ 請求にあたっては「国民健康保険一部負担金減免及び徴収猶予承認証明書」の添付が原則ですが、今回については添付を省略しても請求できるように本市と福岡県国民健康保険団体連合会で調整済です。

〔問い合わせ先〕

〒803-8501 北九州市小倉北区域内1-1  
北九州市保健福祉局保険年金課  
課長 井手口、保険係長 世利  
582-2415 Fax 582-5227